

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-----|------------|------------|-------|
| 1 | 1 | 1 | 議会費 | 215,299 千円 | 205,272 千円 | 96～99 |

【議会事務局】

○政務活動費 2,490 千円

議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務活動費を交付し、地域や市民に関する身近な問題をはじめ、市政全般において本会議での一般質問や行政への要望、意見に反映させるため、議員の調査研究活動を支援しました。

また、収支報告書に領収書等の証拠書類の写しを添付することで、使途の透明性を確保するとともに、情報公開により市民への説明責任を果たし、議会に対する市民の信頼を得ることに努めました。

○本会議、委員会等の開催状況（令和3年1月～令和3年12月）

| 本 会 議 | 区分 | 会期 | 本会議日数 |
|------------------|---------|-----------|-------|
| | 3月定例会 | 22日 | 6日 |
| | 6月定例会 | 20日 | 5日 |
| | 9月定例会 | 21日 | 6日 |
| | 12月定例会 | 20日 | 6日 |
| | 2月臨時会 | 1日 | 1日 |
| 委 員 会 等 | 区分 | 名称 | 開催回数 |
| | 常任委員会 | 総務委員会 | 5回 |
| | | 産業建設委員会 | 5回 |
| | | 教育厚生委員会 | 5回 |
| | 議会運営委員会 | | 21回 |
| | 全員協議会 | | 15回 |
| | 特別委員会 | 予算審査特別委員会 | 8回 |
| 決算審査特別委員会 | | 3回 | |



| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|--------------|--------------|--------|
| 2 | 1 | 1 | 一般管理費 | 1,381,882 千円 | 1,312,262 千円 | 98～113 |

【秘書人事課】

○職員研修 490 千円

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、職員の資質と能力向上のため各種研修を実施しました。

- ・長崎縣市町職員研修センター等主催研修……………261 人、171 千円

階層別研修、専門研修等

- ・独自研修……………733 人、319 千円

〔 新任職員研修、安全運転講習、
災害対応研修、人事評価研修、
自治体 DX 研修 等

- ・その他研修……………47 人、0 円



○労働安全衛生 6,306 千円

職場の労働安全衛生の向上及び職員の健康管理・保持推進を図る目的で実施しました。

- ・安全衛生委員会 開催：8 月、11 月、3 月
- ・職員健診 定期健診（11 月 9 日～11 日）420 人
腹部超音波（11 月 10 日、11 日）50 人
大腸がん検診（11 月 9 日～11 日）48 人
婦人検診（子宮がん・乳がん）（8 月 16 日～8 月 25 日）34 人・39 人
胃がん検診（1 月 25 日、26 日）33 人
VDT 検診（眼科・筋骨格）（2 月 7 日～3 月 29 日）59 人
ストレスチェック（11 月 26 日～12 月 17 日）494 人

○災害見舞金 4,500 千円

災害救助法が適用された 29 自治体へ復興支援として見舞金を支出しました。

| 発生月 | 災 害 名 | 対象自治体 | 金 額 |
|-----------|--|----------------------|--------|
| 4 月 | 島根県松江市における大規模火災 | 島根県松江市 | 100 千円 |
| 7 月 | 令和 3 年 7 月 1 日からの大雨災害 (合計 6 自治体 600 千円) | 静岡県熱海市 | 100 千円 |
| | | 鳥取県鳥取市 | 100 千円 |
| | | 島根県松江市 | 100 千円 |
| | | 島根県出雲市 | 100 千円 |
| | | 島根県安来市 | 100 千円 |
| | | 島根県雲南市 | 100 千円 |
| 8 月 | 台風 9 号から変わった温帯低気圧に伴う大雨災害 (合計 3 自治体 300 千円) | 青森県むつ市 | 100 千円 |
| | | 青森県上北郡七戸町 | 100 千円 |
| | | 青森県下北郡風間浦村 | 100 千円 |
| | 令和 3 年 8 月 11 日からの大雨災害 (合計 16 自治体 2,400 千円) | 長野県 (2 市 3 町 1 村) | 500 千円 |
| | | 島根県江津市 | 100 千円 |
| | | 島根県邑智郡川本町 | 100 千円 |
| | | 島根県邑智郡美郷町 | 100 千円 |
| | | 広島県広島市 | 100 千円 |
| | | 広島県三次市 | 100 千円 |
| | | 広島県安芸高田市 | 100 千円 |
| | | 広島県山県郡広島町 | 100 千円 |
| | | 福岡県久留米市 | 100 千円 |
| | | 福岡県八女市 | 100 千円 |
| | | 福岡県みやま市 | 100 千円 |
| | | 佐賀県武雄市 | 100 千円 |
| | | 佐賀県嬉野市 | 100 千円 |
| 佐賀県杵島郡大町町 | 100 千円 | | |
| 長崎県雲仙市 | 300 千円 | | |
| 長崎県南島原市 | 300 千円 | | |
| 9 月 | 令和 3 年長野県茅野市発生の土石流 | 長野県茅野市 | 100 千円 |
| 3 月 | 令和 4 年福島県沖を震源とする地震 (合計 2 自治体 1,000 千円) | 宮城県 (14 市 20 町 1 村) | 500 千円 |
| | | 福島県 (13 市 31 町 15 村) | 500 千円 |

【市民協働課】

○町内会・自治会運営費等補助金 22,185 千円

町内会・自治会や島原市町内会・自治会連合会、各地区町内会・自治会連絡協議会の円滑な運営並びに地域づくりの活動支援として補助金を交付しました。

【町内会・自治会運営費補助金：21,157 千円

交付団体 224 団体（182 町内会、42 自治会）

【町内会・自治会連合会補助金：650 千円】

【町内会・自治会連絡協議会補助金：378 千円】

交付団体 7 団体（各地区の町内会・自治会連絡協議会）

【秘書人事課】

○島原市表彰式 485 千円

自治の振興及び産業、厚生、教育、文化等の進展に貢献し、その功績顕著なものを表彰し、もって本市の向上発展を図り、市民の福祉の増進に資することを目的として市表彰式を実施しました。

実施日 令和3年4月1日

会場 島原文化会館 中ホール

受賞者 8人、1団体

【表彰】

徳行功労 3人

地方自治功労 2人

特別表彰 1団体

【感謝状】

人命救助功労 2人

地方自治功労 1人



○島原市金婚祝賀式 294 千円

金婚の年を迎えられる夫婦に記念品を贈り、金婚と長寿を祝福するために市金婚祝賀式を実施しました。

実施日 令和3年11月22日

会場 島原文化会館 中ホール

対象者 49組



○兄弟都市との友好親善交流事業 0千円

豊後高田市と昭和44年4月25日に兄弟都市協定を締結し、令和元年度に提携50周年を迎えることから、島原市の友好親善訪問団が豊後高田市を訪問する交流事業を実施しました。

翌年の令和2年度は、豊後高田市訪問団を島原市が受け入れる交流事業を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、交流事業を令和3年度に延期しました。

しかし、令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染状況に改善が見られなかったため、両市で協議のうえ交流事業を中止しました。

【市民協働課】

○市民相談業務経費 8,415千円

(1) 市民相談業務 (7,693千円)

市民からの相談に幅広く対応するため、一般相談や消費生活相談をはじめ、専門相談員による相談業務を行いました。(単位:件)

| 相談種別 | 内 容 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一般相談 | 市民相談員による日常生活の困りごとの相談 | 144 | 105 | 131 | 213 | 206 |
| 消費生活相談 | 消費生活相談員による消費者トラブル等に係る相談 | 111 | 90 | 94 | 142 | 158 |
| 弁護士相談 | 弁護士による法律相談 | 48 | 49 | 41 | 60 | 65 |
| 公証人相談 | 公証人による相続、遺言等の相談 | 25 | 25 | 13 | 18 | 17 |
| 交通事故巡回相談 | 長崎県交通事故相談員による交通事故の保険制度や示談の仕方等の相談 | 18 | 15 | 5 | 12 | 3 |
| 不動産に関する相談 | 長崎県宅地建物取引業協会会員による土地・建物の売買等に関する相談 | 7 | 8 | 10 | 9 | 10 |
| 行政相談 | 行政相談委員による国・県・市が行う業務に対する相談 | 12 | 11 | 2 | 8 | 0 |
| 合同行政相談 | 行政相談委員・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・長崎行政監視行政相談センター職員・市職員による行政等に関する相談 | 10 | 9 | 12 | 6 | 16 |
| 合 計 | | 375 | 312 | 308 | 468 | 475 |

多様化する消費者問題にきめ細かに対応するため、国民生活センター等が主催する相談員等研修に参加し、相談員のスキルアップを図りました。また、長崎県消費生活センターと連携し、消費者トラブルの解決の助言や斡旋をすることにより、27件、約2,700千円の救済ができました。

その他、高齢者をはじめとした消費者被害の未然防止と拡大防止のため、消費者トラブル防止講演会を開催するとともに出前講座を実施し、被害防止に取り組みました。



【市民相談】



【消費者トラブル防止講演会】

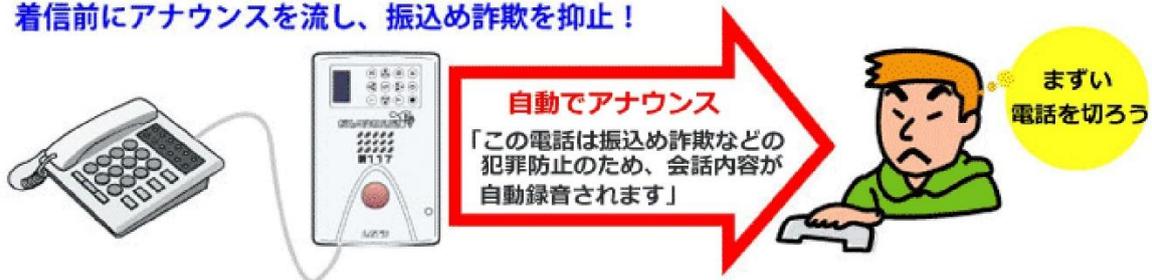
(2) 消費者被害未然防止事業 (722 千円)

高齢者の特殊詐欺被害が増加していることを受け、特殊詐欺や悪質商法等からの被害防止に向けた取組として、市内の高齢者や高齢者世帯等に対し、自動通話録音装置を貸与し、特殊詐欺等からの被害の防止を図りました。

◆自動通話録音装置【設置台数 : 49 台】

【総設置台数 : 232 台】 ※R4. 3. 31 現在

着信前にアナウンスを流し、振込め詐欺を抑止！



それでも電話がかかってきた場合は、すべての会話を録音します！



特殊詐欺被害額

(単位：件／円)

| 区分 | | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 |
|----------|------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 県内 | 被害件数 | 111 | 52 | 35 | 37 | 97 |
| | 被害金額 | 254, 265, 703 | 107, 630, 927 | 205, 836, 058 | 112, 255, 754 | 268, 892, 904 |
| うち 市内 | 被害件数 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 被害金額 | 1, 597, 530 | 2, 459, 513 | 3, 000, 000 | 0 | 1, 300, 000 |

○防犯灯設置経費 1,893 千円

地域住民の安全確保のため、町内会・自治会の防犯灯の整備を行いました。

令和3年度 【新設：16基、取替：68基、移設：1基、撤去：4基】
 【総設置台数：3,489基】※R4.3.31現在

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 1 | 2 | 文書広報費 | 32,333 千円 | 28,082 千円 | 112～115 |

【シティプロモーション課】

○広報しまばら発行 8,969 千円

市が行う施策などを広く市民に周知し、市民の理解と協力により市政の円滑な運営を図るため、月1回広報紙を発行しました。

また、令和3年度はカメラ撮影に注力し、併せて理解しやすい文章表現を心掛けるなど、「見やすく、分かりやすい広報紙」を目指しました。

・発行部数 17,100部×12月＝205,200部



○行政情報・周知（新聞掲載） 2,708 千円

市政やイベント情報などを新聞に掲載し、市民への周知を図りました。

- ・島原新聞市役所欄 108回 2,101千円
- ・長崎新聞市役所欄 24回（月2回） 607千円

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 1 | 5 | 契約管財費 | 19,989 千円 | 15,477 千円 | 116～119 |

【契約管財課】

○財産管理経費 8,734 千円

・市有地（普通財産）の売却及び除草等の適正管理を行いました。売却件数 2 件（4 筆）

《売却実績一覧》

| No. | 地目 | 面積（㎡） | 売買代金（円） | 摘要 |
|-----|------|--------|-----------|--------------------------------|
| 1 | 宅地 | 320.42 | 2,919,026 | 仁田町 |
| 2 | 学校用地 | 142.75 | 2,084,150 | 大下町 （一般国道 57 号大下歩 道整備事業） |
| | 学校用地 | 2.68 | 39,128 | |
| | 学校用地 | 10.56 | 154,176 | |
| 合 計 | | 476.41 | 5,196,480 | |

・仁田住宅団地及び安中地区分譲地の売却促進・定住促進を図るとともに、市内経済の活性化及び人口減少対策を図るため、分譲地を購入した方や購入した分譲地に住宅を新築し定住した方に奨励金を交付しました。

《奨励金交付実績》

| 分譲地名 | 売却促進事業奨励金 | | 定住促進（新築）事業奨励金 | |
|--------|-----------|---------|---------------|-----------|
| | 交付件数 | 交付額（円） | 交付件数 | 交付額（円） |
| 仁田住宅団地 | 2 | 569,000 | 1 | 500,000 |
| 安中地区 | 0 | 0 | 3 | 1,300,000 |
| 合 計 | 2 | 569,000 | 4 | 1,800,000 |

○契約関係経費 1,773 千円

入札参加資格登録業者名簿を整備し、入札等、契約事務を適正に行いました。

入札参加資格登録業者数 令和 3 年度入札執行状況（契約管財課執行分）

| 区 分 | 登録業者数 | 区 分 | 一般競争 | 指名競争 | 随意契約 | 合 計 |
|------|-------|------|------|------|------|-----|
| 工 事 | 657 | 工 事 | 10 | 82 | 1 | 93 |
| コンサル | 336 | コンサル | — | 42 | 8 | 50 |
| 物品購入 | 457 | 物品購入 | — | 49 | 4 | 53 |
| 業務委託 | 513 | 業務委託 | — | 119 | 4 | 123 |
| 合 計 | 1,963 | 合 計 | 10 | 292 | 17 | 319 |

| | | | | | | |
|---|---|---|-------|-----------|-----------|---------|
| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
| 2 | 1 | 6 | 地籍調査費 | 47,165 千円 | 44,087 千円 | 118~121 |

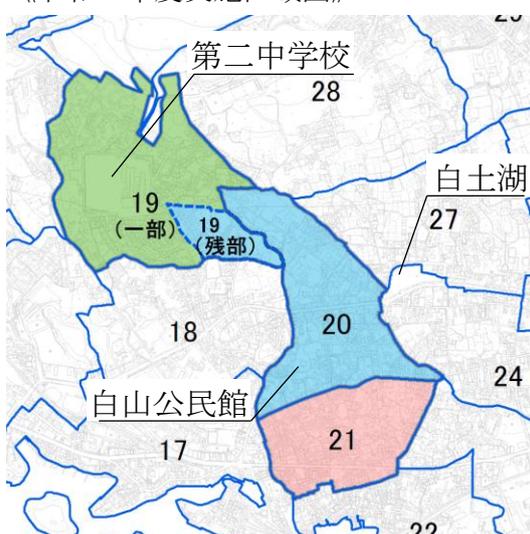
【契約管財課】

○地籍調査事業 44,087 千円

地籍図及び地籍簿を整備することによる、各種公共事業の円滑化、税負担の公平化、災害復旧活動の迅速化、各種開発計画の基礎資料等としての事業効果を得るため、白山地区の一部及び霊丘地区の一部について地籍調査事業を実施しました。

・地籍調査実施状況

《令和3年度実施区域図》



《令和3年度実施状況》



| 計画区コード | 計画区名 | 計画面積 (K m ²) | 実施面積 (K m ²) | 主要実施工程 | 凡例 |
|--------|-----------|--------------------------|--------------------------|--------------|---|
| 19 | 白山第6(一部) | 0.31 | 0.28 | 地籍図・地籍簿作成 |  |
| 19 | 白山第6(残部) | | 0.04 | 一筆地調査、地籍細部測量 |  |
| 20 | 白山第7・霊丘第1 | 0.21 | 0.21 | | |
| 21 | 白山第8・霊丘第2 | 0.15 | 0.15 | 土地所有者調査 |  |
| | 合計 | 0.67 | 0.68 | | |

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-----|--------------|--------------|---------|
| 2 | 1 | 7 | 企画費 | 1,414,014 千円 | 1,303,938 千円 | 120～137 |

【政策企画課】

○コミュニティバス運行事業 33,284 千円

人口減少及び少子・高齢化社会において、地域住民の通院、通勤・通学、買い物などの日常生活の上で不可欠な移動の維持・確保や、文化・コミュニティ活動などの外出機会の増加を図ることは大変重要であり、地域公共交通の果たす役割は、年々大きなものとなっております。

令和3年10月から島鉄の市内バス路線の大幅廃止を受け、コミュニティバスたしろ号の運行をタクシー事業者に委託し、運行方法をよりタクシーに近い方法に見直しました。

また、停留所の数を増加し、AI予約システムを最大限に活用することで、市内全域の移動が可能になり、運行方法切替前の9月末までの利用者数は月平均約80人でしたが、運行見直し後の10月以降は月平均3,000人を超え、新たな市民の足となって活躍しております。



○鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金 24,034 千円

島原鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画に沿った輸送の安全確保のための設備整備（踏切警報機やレールの更新等）に係る事業費に対して補助を行いました。

総事業費237,025千円に対する負担額は、国73,281千円、県81,872千円、沿線3市（島原市・諫早市・雲仙市）81,872千円です。

事業の成果として、安全性の向上により、安全な鉄道輸送の確保を図りました。



○地方バス路線維持費補助金 30,513 千円

バス路線の維持が困難となっている生活バス路線を対象とし、路線維持費について国及び県と補助を行いました。

事業の成果としては、島原鉄道が運行する 37 系統のバス路線に補助金を支出し、市民の生活交通路線の確保を図りました。

○島原鉄道運営維持費補助金 10,000 千円

島原鉄道の鉄道事業を地域の不可欠な社会基盤と位置づけ、運営維持に必要な経費を対象に沿線 3 市（諫早市、雲仙市、島原市）で協調補助を行いました。

事業の成果として、鉄道事業の運行継続により、高齢者や学生等の交通弱者の足の確保を図りました。



【シティプロモーション課】

○地域おこし協力隊推進事業 13,139 千円

地方自治体が、都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実及び強化を図る目的で国が創設した「地域おこし協力隊」制度を活用し、4人の隊員を任用、それぞれの培ってきたスキルや能力などを活かし、地域住民や団体、企業などと連携しながら移住定住促進ならびに関係人口の創出に繋がる活動を行いました。

また、移住者として SNS やメディアを活用した情報発信にも取り組み、新たな視点から本市の魅力を PR し、地域おこしに取り組みました。



○しまばら結婚サポート事業 8,596 千円

結婚を望む方に総合的な支援を行うため、相談窓口「ハッピーカフェ」に「しまばら婚活コンシェルジュ」を1人配置し、きめこまやかな相談対応を行いました。

また、長崎県婚活サポートセンター窓口も併設しており、コロナ禍により人と寄り添うことや支えあうことを再認識した人たちがお見合いシステムに新規登録し、出逢いの機会を広げました。

さらに、コロナ禍であっても安心して参加できるよう、感染防止対策を講じながら、少人数、短時間でのマッチングイベントを開催しました。



○若者チャレンジ事業 1,500 千円

(事業内容)

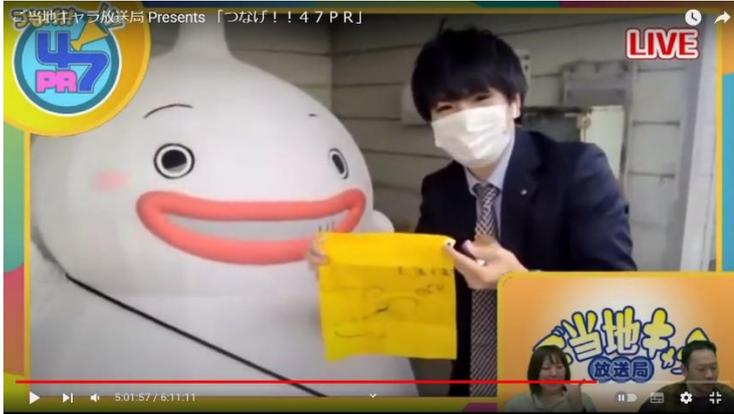
若者が、失敗を恐れることなく、街づくりにチャレンジできる環境づくりを推進するため、地域の雇用創出が期待でき、地域課題の解決や地域の賑わいの創出など地域の特色を活かした若者らしい事業を自主的、主体的に企画し、実践する若者主体の団体 1 団体に支援を行いました。

(事業の成果・効果)

| 団体名 | 区分 | 事業内容 |
|-------------|----|---|
| Exstan 株式会社 | 継続 | 在留資格「特定技能」の促進を図るべく、書類自動作成システムを構築し、外国人受入のためのインフラを整備。 |

○島原ふるさと創生小西紀行プロジェクト 2,864 千円

島原市の公式キャラクターとして、世界キャラクターさみっと in 羽生 実行委員会事務局が主催するオンラインイベントに参加しPRを行うとともに、イラスト等の使用について市民をはじめ民間企業等においてグッズやチラシ・広告物の制作、ウェブサイトへの掲載等幅広く活用いただき、地域の活性化を図りました。



- ・キャラクター・ロゴマーク使用件数 27 件
- ・着ぐるみ使用申請件数 36 件

○移住・定住促進事業 4,362 千円

<移住相談・サポート体制の強化>

島原市への移住促進を図るため、ながさき移住サポートセンターが主催するオンライン移住相談会への参加や、オンラインでの個別相談などを行い、移住PRを行うとともに移住を検討、希望している方に対し必要な情報提供、各種相談に応じ、移住から定住まで総合的なサポートを行いました。

<情報発信>

島原市定住・移住サイト「島原暮らし」での移住施策等の情報発信のほか、移住促進のためのコンテンツを制作し、情報誌への掲載により情報発信しました。

<人口減少対策補助金>

①若者住まい支援補助金

市内事業所に新たに雇用される29歳以下の若者の住まい支援を行うことにより生活の安定化及び定住につなげるため、民間賃貸住宅の家賃に対し、一部補助を行いました。

②定住促進通勤支援補助金

本市に居住し、島原半島外の事業所に通勤する39歳以下の者に対し支援を行うことにより、通勤に係る費用面での負担軽減を図り、人口流出の抑制につなげるため通勤費相当分の一部補助を行いました。

③移住支援金

人口減少対策及び市内法人等の人手不足の解消に向け、県が実施する地域産業雇用創出チャレンジ支援事業費補助金を活用し、東京圏から本市に移住し創業や就業を行った者に対し支援を行いました。

④移住促進空き家改修費補助金

空き家の有効活用や移住促進を図るため、空き家バンク制度を利用して物件を購入又は賃貸した者等が行う改修に要する経費の一部を補助しました。

⑤移住者就業資格等取得支援補助金

移住者の就職機会の拡大及び地元企業への就業の定着を図るため、就業及び仕事に役立つ資格等の取得に要する経費の一部に対し支援しました。

【実績】

| | |
|-----------------|----------|
| ・移住者数 | 32世帯 59人 |
| ・移住相談会 参加回数 | 8回 |
| ・補助金支給人数 | |
| 若者住まい支援補助金 | 1人 |
| 定住促進通勤支援補助金 | 5人 |
| 移住支援金 | 1人 |
| 移住促進空き家改修費補助金 | 1人 |
| 移住者就業資格等取得支援補助金 | 1人 |

○3世代ファミリー応援事業 3,228千円

3世代家族の形成を推進することにより、家族の絆の再生と定住促進、出生数の増加や子育ての負担軽減につなげるため、これから3世代家族として生活する世帯に対し、住まいの建築費用に対する一部補助等を行いました。

| | |
|----------------|--------------|
| ・新 増 改 築 費 補 助 | 6件 (3,000千円) |
| ・固定資産税相当額補助 | 7件 (228千円) |

【市民協働課】

○地域コミュニティ推進事業 326 千円

地域の実情に合った新しい地域コミュニティ組織づくりの機運を醸成し、市民が主体となったまちづくりができるよう、各種支援を行いました。

令和3年度は、モデル地区である安中地区の地域運営組織設立のための準備会において、ワークショップ、先進地視察研修、また、市議・市幹部職員を対象とした講演会等を開催し、地域の課題について議論を深めたほか、地域コミュニティづくりの必要性をはじめ、時代に合った地域コミュニティづくりに対する理解を深めることができました。

【安中地区まちづくり設立準備会：3回 第6～8回、ワークショップ：1回】

【先進地視察研修：1回 長崎市香焼まちづくり協議会】

【行政視察研修：3回 長崎市、平戸市、佐世保市】

【市議会議員・市幹部職員向け講演会：1回、市幹部職員向け研修会：1回】



【準備会】



【ワークショップ】



【先進地視察】



【講演会】

【商工振興課】

○ふるさとしまばら寄附金事業（ふるさと納税） 499,330 千円

ふるさと納税を推進するため、「島原市ふるさと納税特設サイト」で島原市のPRを行うとともに、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「さとふる」、「ふるさとプラス」、「ふるさとプレミアム」、「au PAYふるさと納税」、「三越伊勢丹ふるさと納税」、「ふるさと本舗」、「ANAふるさと納税」に加え、「JALふるさと納税」、「JREMAILふるさと納税」、「セブンふるさと納税」を追加して寄附の窓口を増やし、寄附者への返礼品として地元特産品等を送ることにより、市内産業の活性化に寄与しました。

また、ふるさと納税プロモーション支援業務を株式会社島原観光ビューローに委託し、ディスプレイ広告掲載や返礼品の良さをPRする写真や記事の作成など、返礼品の更なる魅力発信を行いました。

【事業概要】

◇寄附金額 1,018,676 千円（67,941 件）…①

◇基金利子 6,773 千円……………②

◇ふるさとしまばら寄附金事業

| | |
|--------------------|------------|
| ○ふるさと納税お礼の品代 | 244,845 千円 |
| ○お礼の品送料 | 91,878 千円 |
| ○ふるさと納税ポータルサイト掲載料 | 90,290 千円 |
| ○ふるさと納税一部事務委託料 | 58,931 千円 |
| ○代理納付システム利用料 | 7,643 千円 |
| ○その他（印刷製本費、通信運搬費等） | 5,743 千円 |

合計 499,330 千円……………③

①+②-③=ふるさとしまばら応援基金積立金 526,119 千円

【参考】お礼の品



おまかせ野菜・果物・卵セット



大玉イチゴ「ゆめのか」

【政策企画課】

○事業名 庁内業務用パソコン購入 6,622 千円

業務用パソコンの安定稼働のため、5年サイクルで更新を行ったものです。

5年を経過したパソコンは故障が多くなり、また、Microsoftの基本ソフト(OS: Windows8.1, Windows10)のサポート切れ問題が発生するおそれがあることから、毎年計画的に導入する必要があります。

| | |
|-----------|-----------|
| タイプ | ノート型パソコン |
| 導入台数 | 50台 |
| 基本ソフト(OS) | Windows10 |



| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|----|---------|----------|----------|---------|
| 2 | 1 | 10 | 交通安全対策費 | 8,681 千円 | 6,583 千円 | 140～141 |

【市民協働課】

○交通安全対策経費 5,665 千円

交通事故から市民を守るため、関係団体と協力して交通事故防止の啓発活動を行いました。

- ・ 4/6～15 春の全国交通安全運動
- ・ 4/9 子どもを守るパトロール
防犯交通安全啓発活動
- ・ 5/13 第二小学校自転車教室
- ・ 7/8 有明中学校自転車教室
- ・ 7/14 交通安全運動車両パレード出発式
- ・ 7/14～20 夏の交通安全週間
- ・ 9/21～30 秋の全国交通安全運動
- ・ 10/22 第四小学校自転車教室
- ・ 10/27 有明中学校自転車教室
- ・ 11/6 第二中学校自転車教室
- ・ 11/18 第五小学校自転車教室
- ・ 12/15～24 年末の交通安全県民運動
- ・ 12/19 年末年始防犯・交通安全
キャンペーン



【子どもを守るパトロール防犯交通安全啓発活動】



【交通安全運動車両パレード出発式】



【交通安全運動期間立哨活動】



【小中学生自転車教室】

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|----|-------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 1 | 11 | 庁舎建設費 | 135,058千円 | 125,574千円 | 140～143 |

【総務課】

○新庁舎建設事業

- 1 市庁舎について、老朽化や耐震性不足等の問題を根本的に解決するため、平成24年度から令和3年度までを事業年度として、新庁舎建設事業を施行しました。
- 2 本体建設工事については、令和元年11月29日工事完了。その後、システム移転工事等を行い、建物及び敷地の一部について令和2年4月13日から供用開始しました。
- 3 新庁舎建設工事については、屋外附帯工事2工区（庁舎東側）の完成をもって全ての工事を完了いたしました。【令和3年10月完成】
- 4 財源として「一般単独災害復旧事業債」及び「合併特例債」を活用することにより、市の財政負担を大きく軽減しました。

【市庁舎建設工事契約金額】

屋外附帯工事2工区〔契約金額 107,844千円（R2・R3継続費）〕

工 期 R3.2.17 ～ R3.10.7 （星野建設(株)）

工事概要 庁舎東側敷地の地盤改良及び駐車場の整備

【市庁舎建設に伴う関連工事】

県道愛野島原線舗装工事〔契約金額 5,131千円〕

工 期 R3.9.10 ～ R4.1.7 （(有)井上土建工業）

工事概要 庁舎建設に伴い設置した仮囲い等の影響により破損した県道愛野島原線について、舗装を行うほか雨水を処理するためのグレーチング蓋等を設置したもの

◇新庁舎概要

2021年度グッドデザイン賞受賞

長崎県福祉のまちづくり条例整備基準適合



| 新庁舎 建築概要 | |
|----------|---|
| (1) 敷地面積 | 約5,400㎡ |
| (2) 延べ面積 | 約8,900㎡ (屋内床面積 約7,400㎡) |
| (3) 構造 | 鉄骨造 5階建て |
| (4) 駐車台数 | 80台 |
| (5) 耐震性能 | I類とする計画 建築基準法で定める通常の建物構造強度の1.5倍として計画 ・震度6強 ⇒ 補修不要な軽微な被害 ・震度7 ⇒ 補修後、使用可能な状態 |

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|----------|----------|---------|
| 2 | 2 | 2 | 賦課徴収費 | 84,615千円 | 72,026千円 | 144~147 |

【税務課】

○市税の収納率の推移

現年度分

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 調定額(千円) | 4,822,527 | 4,796,556 | 4,798,510 | 4,742,191 | 4,625,776 |
| 収納額(千円) | 4,774,262 | 4,738,250 | 4,749,295 | 4,675,341 | 4,573,804 |
| 収納率(%) | 99.00 | 98.78 | 98.97 | 98.59 | 98.88 |



滞納繰越分

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 調定額(千円) | 307,648 | 291,456 | 270,806 | 256,190 | 246,527 |
| 収納額(千円) | 41,037 | 51,393 | 43,787 | 50,413 | 52,185 |
| 収納率(%) | 13.34 | 17.63 | 16.17 | 19.68 | 21.17 |



全体

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 調定額(千円) | 5,130,175 | 5,088,012 | 5,069,316 | 4,998,381 | 4,872,303 |
| 収納額(千円) | 4,815,299 | 4,789,643 | 4,793,082 | 4,725,755 | 4,625,989 |
| 収納率(%) | 93.86 | 94.14 | 94.55 | 94.55 | 94.94 |



○土曜・日曜窓口開庁の実施

- ・土曜、日曜窓口開庁を実施して、平日に来庁できない市民の利便性の向上を図りました。

| | |
|-----------|---------------------|
| 窓口開庁日数 | 98日(年末年始、選挙投票日等を除く) |
| 窓口来庁者数 | 804人 |
| 税務諸証明発行件数 | 360件 |
| 税の収納実績 | 455件 9,979千円 |
| 納税相談他対応件数 | 148件 |
| 電話対応件数 | 116件 |

○市民税

- ◇申告受付(住民税申告及び確定申告)については、市民税申告受付支援システムを活用して、申告者の待ち時間短縮と申告受付事務の効率化を図りました。

| | |
|------------------|---------|
| 市民税申告受付支援システム委託料 | 1,795千円 |
| 地方税電子申告支援サービス利用料 | 3,234千円 |

- ※個人市民税の申告受付については、受付と対応の効率化を図るため、市役所内の会議室に申告会場を設置し行いました。有明地区については、有明公民館において申告受付を行いました。また、三会・杉谷・安中地区の市民の利便性を考慮して、3地区の公民館での申告受付を実施しました。

申告受付状況

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 住民税申告 | 1,968件 | 1,992件 | 1,893件 | 1,801件 | 1,539件 |
| 確定申告 | 1,653件 | 1,657件 | 1,567件 | 1,468件 | 1,620件 |
| 計 | 3,621件 | 3,649件 | 3,460件 | 3,269件 | 3,159件 |

- ◇税務事務を共同電算処理で行うため、負担金を支出しました。

| | |
|-------------------------|----------|
| 島原地域広域市町村圏組合電子計算機管理費負担金 | 24,236千円 |
|-------------------------|----------|

- ◇法人市民税申告の地方税ポータルシステム「eLTAX」による電子申告を推進しました。

法人市民税申告受付件数

| | |
|------|--------|
| 一般 | 688件 |
| 電子申告 | 1,103件 |
| 計 | 1,791件 |

○固定資産税

- ◇固定資産情報管理システムデータ更新業務委託 1,587千円

- ・基礎データ整備、用途地区の修正入力及び路線価算出等を行いました。

◇土地については、宅地48,554筆を含む合計87,429筆があり、地目変更等があった土地等の現地確認と評価作業等を実施しました。

◇家屋については、総棟数は27,481棟であり、令和3年中に建築された新增築家屋181棟の現地調査及び評価作業を実施するとともに滅失家屋の確認を行いました。

◇償却資産については、申告義務者への案内を行うことにより、制度の周知を図り、未申告の解消に努めました。

○収納事務

◇キャッシュレス（スマホ等決済※、クレジット）収納業務

【令和3年度 実績】

| 税目 | 市県民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 合計 |
|------|------------|------------|-----------|------------|-------------|
| 納付件数 | 819 | 2,096 | 897 | 1,063 | 4,875 |
| 納付金額 | 22,036,700 | 44,861,550 | 6,881,000 | 27,237,800 | 101,017,050 |

※ スマホ等決済とは「スマートフォン等の電子機器による決済サービス」をいう。

◇ファイナンシャルプランニング事業 270千円

（金額は市税分：事業費540千円を市税分と国保税分に按分して支出しています。）

・ファイナンシャルプランナーの活用（国家資格を持った家計診断の専門家）

滞納者が抱える金銭問題に対し、ファイナンシャルプランナーを活用し、ローン返済計画の見直しなど家計の診断と指導を行い、滞納者の経済的自立の支援を図り、納税につなげて行くきめ細やかな相談を実施しました。（年間9回）

【実績】

●納付額実績

| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|-------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 相談件数 | | | 11 | 14 | 16 | 11 |
| 改善件数 | | | 5 | 9 | 10 | 6 |
| 改善比率 | | | 45.45% | 64.29% | 62.50% | 54.55% |
| 税 収 納 | 納付額 | 市 税 | 36,092,642 | 16,886,841 | 15,563,936 | 12,636,360 |
| | | 国保税 | 14,651,914 | 20,146,929 | 25,123,762 | 20,439,679 |
| | | 計 | 50,744,556 | 37,033,770 | 40,687,698 | 33,076,039 |
| | 納付予定額 | | 1,915,800 | 3,286,800 | 1,186,000 | 1,261,400 |
| | 計 | | 52,660,356 | 40,320,570 | 41,873,698 | 34,337,439 |

◇税務課収納関係実績

| 区分 | 市税 [円] | 国保税 [円] | 計 [円] |
|-----------|------------|------------|-------------|
| 税務課（窓口）収納 | 58,666,630 | 48,243,983 | 106,910,613 |
| 職員外勤収納 | 1,654,800 | 1,650,979 | 3,305,779 |
| 差押え換価 | 602,853 | 1,447,745 | 2,050,598 |
| 交付要求配当 | 57,083 | 35,793 | 92,876 |
| 合 計 | 60,981,366 | 51,378,500 | 112,359,866 |

◇滞納処分実績（滞納処分により財産差押を執行した滞納者の滞納税額）

| 区 分 | 人数 | 差押金額 [円] |
|--------|----|-----------|
| 動産等 | 0 | 0 |
| 給与 | 2 | 74,100 |
| 預貯金 | 4 | 497,584 |
| 国税還付金 | 4 | 568,362 |
| 生命保険 | 3 | 2,478,115 |
| その他の債権 | 5 | 1,936,983 |
| 総合計 | 18 | 5,555,144 |

◇差押え換価充当状況（差押財産を換価充当した滞納税額）

| 区 分 | 換価充当金額（延滞金を含む） [円] |
|--------|--------------------|
| 動産等 | 0 |
| 給与 | 186,000 |
| 預貯金 | 544,784 |
| 国税還付金 | 439,300 |
| 生命保険 | 203,945 |
| その他の債権 | 803,154 |
| 総合計 | 2,177,183 |

◇実態調査及び預貯金等調査の件数

実態調査 394件
 預貯金等調査 5,135件

◇夜間催告実績

夜間訪問（実施日数131日） 468件
 夜間電話催告 3,798件

◇令和3年度納付方法別納付状況〔現年課税分〕

| 納付方法 | 税目 | 納付額 [円] | 納付割合 [%] |
|----------------------|----------|---------------|----------|
| 口座振替 | 市民税 | 161,166,420 | 10.54 |
| | 固定資産税 | 1,043,407,100 | 45.73 |
| | 軽自動車税 | 40,707,000 | 22.25 |
| | 国民健康保険税 | 555,064,300 | 46.17 |
| | 計 | 1,800,344,820 | 34.65 |
| 特別徴収 【給与】 【年金】 | 市民税 【給与】 | 1,099,558,501 | 71.91 |
| | 市民税 【年金】 | 66,492,872 | 4.35 |
| | 固定資産税 | | |
| | 軽自動車税 | | |
| | 国民健康保険税 | 103,683,300 | 8.62 |
| | 計 | 1,269,734,673 | 24.44 |
| コンビニ 収納 | 市民税 | 76,861,825 | 5.03 |
| | 固定資産税 | 275,737,340 | 12.09 |
| | 軽自動車税 | 74,677,600 | 40.81 |
| | 国民健康保険税 | 263,621,350 | 21.93 |
| | 計 | 690,898,115 | 13.30 |
| スマホ等 決済収納 | 市民税 | 11,589,282 | 0.76 |
| | 固定資産税 | 37,984,650 | 1.66 |
| | 軽自動車税 | 5,751,900 | 3.14 |
| | 国民健康保険税 | 23,729,200 | 1.97 |
| | 計 | 79,055,032 | 1.52 |
| クレジット 収納 | 市民税 | 1,669,235 | 0.11 |
| | 固定資産税 | 6,876,900 | 0.30 |
| | 軽自動車税 | 1,129,100 | 0.62 |
| | 国民健康保険税 | 3,508,600 | 0.29 |
| | 計 | 13,183,835 | 0.25 |
| 自主納付 | 市民税 | 111,781,305 | 7.30 |
| | 固定資産税 | 917,529,600 | 40.22 |
| | 軽自動車税 | 60,711,200 | 33.18 |
| | 国民健康保険税 | 252,652,312 | 21.02 |
| | 計 | 1,342,674,417 | 25.84 |
| 合計 | 市民税 | 1,529,119,440 | 100.00 |
| | 固定資産税 | 2,281,535,590 | 100.00 |
| | 軽自動車税 | 182,976,800 | 100.00 |
| | 市税 計 | 3,993,631,830 | |
| | 国民健康保険税 | 1,202,259,062 | 100.00 |
| | 合計 | 5,195,890,892 | |

| | 項 | 目 | 目 名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-----------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 3 | 1 | 戸籍住民基本台帳費 | 188,690千円 | 158,993千円 | 146～151 |

【市民窓口サービス課】

○「しまばらん窓口 とるっと」の設置 17,156千円

多様化する生活様式へ対応するため、令和4年3月にオープンしたイオン島原店内に、行政サービス窓口「しまばらん窓口 とるっと」を開設し、住民の利便性向上を図りました。

- ▶名称：しまばらん窓口 とるっと
- ▶場所：島原市弁天町一丁目7080番地1 イオン島原店内
- ▶営業日：年末年始（12月29日～1月3日）を除くイオン島原店の営業日
- ▶営業時間 午前10時～午後7時
- ▶面積：25.23坪
- ▶配置人員：5人

〔 正規職員：2人
 会計年度任用職員：3人 〕

▶業務内容

- ▶各種証明書の発行事務（一部制限あり）
 - ・住民票 ・住民票記載事項証明書
 - ・戸籍謄抄本 ・戸籍の附票
 - ・身分証明書 ・印鑑登録証明書
 - ・税関係証明書
- ▶印鑑登録業務
- ▶パスポートに関する業務



▶経費総額 17,156,095円

▶経費内訳

| 内 容 | 金 額 |
|------------|-------------|
| 報酬 | 301,900円 |
| 共済費 | 46,047円 |
| 旅費 | 14,900円 |
| 需用費 | 372,824円 |
| 役務費 | 72,804円 |
| 使用料及び賃借料 | 94,600円 |
| 備品購入費 | 2,253,020円 |
| 負担金補助及び交付金 | 14,000,000円 |

○マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進のため、人が集まる行事場所や市役所に申請に来ることが困難な方及び申請方法が分からない方に対して各地区公民館や市内事業所へ出向き、「マイナンバーカード出張申請サポート」を行いました。

- ▶マイナンバーカード出張申請サポート実績 432人
各行事、公民館、事業所、確定申告会場等32か所



○戸籍住民基本台帳事務

戸籍法及び住民基本台帳法に基づき、住民情報の正確な記録の確保及び適正な管理を行うとともに、円滑な事務処理を行いました。窓口サービスにおいては、住民異動等の業務に加え、各種窓口業務を行い、市民の利便性向上を図りました。

▶住民異動状況

(各年度末現在/単位：人)

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人 口 | 45,385 (326) | 44,907 (366) | 44,614 (489) | 43,924 (466) | 43,283 (364) |
| 男 | 21,160 (84) | 20,995 (113) | 20,821 (161) | 20,478 (143) | 20,211 (117) |
| 女 | 24,225 (242) | 23,912 (253) | 23,793 (328) | 23,446 (323) | 23,072 (247) |
| 世帯数 | 19,556 | 19,587 | 19,816 | 19,786 | 19,642 |

※ () は外国人

▶ 住民異動処理件数（有明支所・三会出張所を含む）

（単位：件）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 比較 |
|-----|-------|-------|------|
| 出生届 | 289 | 276 | △13 |
| 死亡届 | 662 | 666 | 4 |
| 転入届 | 940 | 950 | 10 |
| 転出届 | 1,198 | 1,195 | △3 |
| 転居届 | 899 | 715 | △184 |
| 変更届 | 521 | 439 | △82 |
| 計 | 4,509 | 4,241 | △268 |

▶ 各種カード等の発行件数（三会出張所を含む、有明支所を除く）

（単位：件）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 比較 |
|---------------------|-------|-------|-----|
| 印鑑登録証 | 1,122 | 1,036 | △86 |
| マイナンバーカード交付 （新規） | 3,519 | 3,656 | 137 |
| 計 | 4,641 | 4,692 | 51 |

▶ その他の窓口業務取扱状況

（単位：件）

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 比較 |
|------------|-------|-------|------|
| 火葬許可証発行 | 550 | 558 | 8 |
| 原付自転車標識交付等 | 144 | 92 | △52 |
| 船員手帳関係 | 297 | 227 | △70 |
| パスポート交付 | 58 | 44 | △14 |
| 水道各種申込 | 1,492 | 1,273 | △219 |
| 水道料金納付書再発行 | 198 | 232 | 34 |
| 自動車臨時運行許可 | 347 | 292 | △55 |
| 計 | 3,086 | 2,718 | △368 |

*その他、総合窓口として国民健康保険の資格得喪処理、就学指定校の異動通知及び農地証明書発行などの業務を行いました。

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|----------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 4 | 1 | 選挙管理委員会費 | 19,869 千円 | 19,262 千円 | 150～153 |

【選挙管理委員会】

▶ 永久選挙人名簿の調製

6月、9月、12月、3月の各月1日現在で、永久選挙人名簿に登録される資格を有する者を登録しました。

| 登録年月日 | 登録者数 |
|-----------|---------|
| 令和3年 6月1日 | 37,182人 |
| 令和3年 9月1日 | 36,893人 |
| 令和3年12月1日 | 36,863人 |
| 令和4年 3月1日 | 36,744人 |

▶ 在外選挙人名簿登録及び抹消

有権者の申請等により、在外選挙人名簿登録及び抹消を行いました。

(登録…0件、抹消…2件、再交付等…0件)

▶ 裁判員候補者予定者の選定

令和3年9月3日に50人を選定し、9月7日に長崎地方裁判所へ提出しました。

▶ 検察審査員候補者予定者の選定

令和3年9月6日に21人を選定し、9月7日に長崎検察審査会事務局へ提出しました。

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|--------|--------|---------|
| 2 | 4 | 2 | 選挙啓発費 | 371 千円 | 253 千円 | 152～153 |

【選挙管理委員会】

▶ 市教育委員会後援のもとに市内小中学生を対象に、明るい選挙書道作品の募集を行い、特選作品の作品展を実施しました。(応募数2,543点)

▶ 衆議院議員総選挙及び長崎県知事選挙時に、啓発紙「選挙のお知らせ」を作成し、市内世帯配布を行いました。

▶ 高校生を対象に選挙啓発講座を実施しました。(高等学校2校)

▶ 中学校、高校の生徒会選挙の投票に投票箱及び投票記載台を貸し出しました。(市内9校)

▶ 市内の小中高校生を対象に明るい選挙ポスターの募集を行いました。(2作品)

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|----------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 4 | 3 | 衆議院議員選挙費 | 31,049 千円 | 20,316 千円 | 152~155 |

【選挙管理委員会】

令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙（令和3年10月19日公示）

| 選挙区 | 男 | 女 | 計 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 当日有権者数（人） | 16,913 | 19,899 | 36,812 |
| 投票者数（人） | 10,221 | 11,813 | 22,034 |
| 投票率（%） | 60.43 | 59.36 | 59.86 |

（在外選挙人も含む）

※平成29年10月22日執行衆議院議員総選挙 投票率 58.43%

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|--------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 4 | 4 | 県知事選挙費 | 28,797 千円 | 19,939 千円 | 154~157 |

【選挙管理委員会】

令和4年2月20日執行長崎県知事選挙（令和4年2月3日告示）

| | 男 | 女 | 計 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 当日有権者数（人） | 16,811 | 19,804 | 36,615 |
| 投票者数（人） | 7,932 | 9,082 | 17,014 |
| 投票率（%） | 47.18 | 45.86 | 46.47 |

※平成30年2月4日執行長崎県知事選挙 投票率 37.51%

| 款 | 項 | 目 | 目名 | 予算額 | 決算額 | 決算書の頁 |
|---|---|---|-------|-----------|-----------|---------|
| 2 | 6 | 1 | 監査委員費 | 26,900 千円 | 26,067 千円 | 158～161 |

【監査委員事務局】

○財務監査（定期監査）及び行政監査

| | |
|----------|---|
| 根拠法令 | 地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項 |
| 目的 | 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼として実施しました。 |
| 対象 | 令和 2 年度における補助金等、委託・請負、公金の保管等及びその他の財務事務の執行並びに経営に係る事業の管理について |
| 実施期間 | 令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 2 月 22 日 |
| 結果報告書提出日 | 令和 4 年 3 月 24 日 |
| 結果 | 補助金等、委託・請負、公金の保管等及びその他の財務事務の執行並びに経営に係る事業の管理に対する具体的な指摘事項については「令和 3 年度財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書」のとおり。 主な指摘等は次のとおりです。 ①条例・規則等に準じた補助金の適正な執行並びに見直し ②契約事務の適正化 ③公金取り扱いマニュアルの実効性確認 ④公文書改ざん防止 |

○例月現金出納検査

| | |
|------|---|
| 根拠法令 | 地方自治法第 235 条の 2 第 1 項 |
| 目的 | 各会計の現金の出納について、計数の正確性を検証するとともに、事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施したほか、財務事務処理に関する監査を継続的に実施しました。 |
| 実施状況 | 毎月 |
| 結果 | 毎月の例月現金出納検査において、各会計及び基金等の関係諸帳票類並びに現金出納報告書等をそれぞれ照査したところ、計数は正確であり、現金の収入支出差引残高は、各金融機関の預金残高と一致しました。 |

○決算審査及び基金運用状況審査

| | |
|--------|--|
| 根拠法令 | 地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項 |
| 目的 | <p>一般会計、特別会計並びに水道事業会計の令和 2 年度決算について、決算書及びその他関係諸表の計数を確認するとともに、法令に適合し、かつ、正確であるかを主眼として実施しました。</p> <p>また、基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が、确实かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施しました。</p> |
| 審査期間 | 水道事業会計…令和 3 年 6 月 16 日から令和 3 年 7 月 28 日 各会計決算及び基金運用状況…令和 3 年 7 月 3 日から令和 3 年 8 月 19 日 |
| 意見書提出日 | 水道事業会計…令和 3 年 8 月 4 日 各会計決算及び基金運用状況…令和 3 年 8 月 23 日 |
| 結果 | <p>一般会計、特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数も正確であることを認めました。</p> <p>また、基金の運用についても、計数は正確であり、その設置目的に従い適正に運用されていると認めました。</p> |

○健全化判断比率の審査

| | |
|--------|--|
| 根拠法令 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項 |
| 目的 | 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）の算定基礎となる書類の計数の正確性を検証し、健全化判断比率が適正であるかどうかを主眼として実施しました。 |
| 審査期間 | 令和 3 年 7 月 30 日から令和 3 年 8 月 19 日 |
| 意見書提出日 | 令和 3 年 8 月 23 日 |
| 結果 | 関係法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、適正に作成されていると認めました。 |

○資金不足比率の審査

| | |
|--------|---|
| 根拠法令 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項 |
| 目的 | 公営企業における資金不足比率の算定基礎となる書類の計数の正確性を検証し、資金不足比率が適正であるかどうかを主眼として実施しました。 |
| 審査期間 | 令和 3 年 7 月 30 日から令和 3 年 8 月 19 日 |
| 意見書提出日 | 令和 3 年 8 月 23 日 |
| 結果 | 関係法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、適正に作成されていると認めました。 |

○財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査

| | |
|----------|--|
| 根拠法令 | 地方自治法第 199 条第 7 項 |
| 目 的 | 市が指定した指定管理者が行う公の施設の管理業務に係る出納その他の事務や目的とする平等な利用の確保等、円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理が行われているかなどに留意して実施しました。 |
| 対 象 | (1) 社会福祉法人 島原市社会福祉協議会（公の施設の指定管理者） (2) 島原市有明福祉センター（公の施設＝指定管理施設） (3) 有明支所（指定管理施設の所管課） |
| 実施期間 | 令和 3 年 10 月 26 日から令和 3 年 12 月 23 日 |
| 結果報告書提出日 | 令和 4 年 1 月 31 日 |
| 結 果 | 指定管理施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行に対する具体的な指摘事項については「令和 3 年度財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査結果報告書」のとおり。 主な指摘は次のとおりです。 ① 指定管理業務に関する適正な報告の実施 ② 指定管理施設の設備点検の結果に関する報告の実施 ③ 規程等の順守 ④ 所管課による適切な指導監督の実施 |